

地域わくわく

フォーラムを開催

「家族」にスポットをあてた講演など

市は、12月から来年2月にかけて市内5カ所(下表参照)で、家族をテーマに、地域の子どもと大人が一緒に参加できる「地域わくわくフォーラム」を開催します。

講演や映画・落語、パネルトークなどを通して、家族の大切

さや家族を支える地域についての理解を深める機会にします。パネルトークでは、市民の手で行われている子育て支援事業や、市の子育て支援施設を紹介し、参加費無料。

開催日時・会場	主な内容
12月1日午後2時から 夙川公民館で	兵庫県初の男性保育士の常盤短期大学准教授・小崎恭弘さんの講演など。
来年1月19日午後2時から 市役所東館8階で	西宮市出身で地域活性化等の政策を手がける経済産業省課長補佐・鈴木英敬さんの講演など。
2月2日午後1時半から お文化ホールで	自閉症の青年が母親に支えられながら、マラソンに挑戦する映画「マラソン」を上映。
2月9日午後2時から 西宮市大学交流センターで	宇宙飛行士候補で東京大学助教のアニール・セルカンさんの講演など。
2月16日午後1時半から 塩瀬公民館で	市内在住の落語家・笑福亭三喬さんの心温まる落語など。

◆市立・私立保育所◆

来春の入所申込を

12月28日まで受付中

市は、来年4月に市立・私立保育所への入所を希望する乳幼児の申込を受け付けています。

申込は、乳幼児本人同伴で保育所事業グループ(市役所本庁舎3階)0798・35・3160へお越しください。

申込書は同グループ、各支所・市民サービスセンター、アクト西宮ステーションで配布するほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「くらす西宮」の中の「子育て」からダウンロードできます。

子育て環境の充実を図ります



「保育所を設置・運営する事業者」などを募集

市は、さらなる子育て環境の充実をめざし、「保育所の設置・運営事業者」や「保育ルームの開設者」を募集します。

保育所を設置・運営する事業者募集

市は、平成21年度に開園予定の認可保育所を設置・運営する事業者(法人、個人など)を募集します。

詳しくは11月26日から来年1月25日(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く)まで子育て企画グループ(市役所本庁舎7階)0798・35・3174(9)で配布する申込書をご覧ください。

保育ルームの開設者募集

市は、来年4月に市内4カ所で開設予定の「保育ルーム」を運営する人を募集します。

保育ルームとは、子どもの保

奨学生を募ります

高校・大学などへの進学希望者が対象

教育委員会は、来年度入学の高校、専修学校高等課程(3年制)、大学の奨学生を募集します。対象は、経済的な理由で修学困難な生徒・学生で、保護者が市内在住の人です。ただし、家族数に応じた所得制限があり

ます。

希望者は来年1月11日までに所定の願書を学事グループ(0798・35・3817)へ。

なお、市立中学校3年生は、各校で申請できます。

《高校奨学生》

【対象】来春に高校、高等専門学校、中等教育学校後期課程、朝鮮高級学校または特別支援学校の高等部に進学を希望する人で、生活保護世帯でない人

※生活保護世帯の人(遺児でない国公立高校生は除く)は進路確定後の来年4月に募集予定です

【給付月額】公立は5500円、私立は1万1000円

【返還】不要

《大学奨学生》

【対象】来春に大学・短大・学院に進学を希望する人か、高等専門学校4年生に進級する人

【貸付月額】公立は1万円、私立は1万4000円

【返還】専修学校高等課程奨学生と同じ

《専修学校高等課程奨学生》

【対象】中学校卒業後(見込み可)、専修学校高等課程(3年制に限る)に来春進学を希望する人

【貸付月額】公立は1万円、私立は1万4000円

【返還】卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子。返還方法により3分の1を免除する制度あり

《大学奨学生》

【対象】来春に大学・短大・学院に進学を希望する人か、高等専門学校4年生に進級する人

【貸付月額】公立は1万円、私立は1万4000円

【返還】専修学校高等課程奨学生と同じ

すべての人権が尊重される社会を

12月4日～10日は人権週間

市は、「人権文化の花咲くまち西宮」をめざして、「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画を策定し、すべての人の人権尊重に向けた取り組みを行っています。12月4日から10日まで

での「人権週間」にあわせ、街頭啓発活動や特設人権相談所の開設などを実施します。この機会に、人権問題について見つめ直してみませんか。

問合せは啓発推進課(0798・35・3320)へ。

街頭啓発運動

12月6日午前8時半から阪神西宮駅、JR西宮駅、阪急西宮北口駅の周辺で、午後5時から

市内の人権擁護委員の皆さん

市内の人権擁護委員は、次の皆さんで、人権侵害などの相談を受けています。問合せは啓発推進課または神戸地方支務局西宮支局(0798・26・0061)へ。

【人権擁護委員】池上妙子(東山台2丁目)、池田美紀(獅子

特設人権相談所

市と神戸地方支務局西宮支局、西宮人権擁護委員協議会は、12月6日の午後1時から4時まで市民相談課(市役所本庁舎1階)で「特設人権相談所」を開設します。子どものいじめや嫌がらせなどで悩んでいる人は気軽に相談ください。費用は無料です。秘密は厳守します。

※定例の人権相談は毎月第1・3木曜の午後1時～4時に市民相談課で行っています

市から

年末の交通事故防止運動

12月1日から10日まで「年末の交通事故防止運動」が実施されます(1日は「交通安全意識を高める日」)。日ごろから通ルールやマナーを守り、他者思いやる行動を心がけましょう。

問合せは交通安全対策課(0798・35・3806)へ。

重点事項

①高齢者の交通安全
②飲酒運転の根絶
③シートベルト(後部座席を含む)・チャイルドシートの正しい着用の徹底
④夕暮れ時の交通安全

入札参加資格の登録申請を受付

市と水道局は、競争入札参加資格者の登録申請を受け付けています。「委託・物品」は平成20年度2カ年有効の本登録、「工事」は平成20年度1カ年有効の補充登録です。

申請は、所定の申請書を郵送で来年1月18日(消印有効)までに契約・検査課(〒662-8567六湛寺町10-3)0798・35・3407へ。

※申請書は11月25日～1月18日の間、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「ビジネス西宮」の中の「入札・契約情報」からダウンロードできます

官公署から

旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者を除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。請求は平成21年3月31日まで(2年間延長されました)。請求書は健康福祉計画課(市役所本庁舎7階)03・5253・5182へ問合せを。

◆その他

アミティホール等の申込受付方法を変更

来年1月4日から、アミティなるお文化・フレンチ・ブレラ各ホールの利用申込の受付方法が、受付初日のみ、先着順から受付順位を抽選で決定することに変更になります。申込は午前9時から9時半まで、9時半から受付順位の抽選を行います。

また、翌日以降は空き区分について先着順で随時受付を行います。

問合せは西宮市文化振興財団(0798・33・3111)へ。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

平和祈念事業特別基金は、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者それぞれ本人に、内閣総理大臣名の特別慰労品を贈呈しています。過去に内閣総理大臣の書状等を受けた人も対象です。請求書は健康福祉計画課(市役所本庁舎7階)にあります。

資格要件など詳しくは平和祈念事業特別基金(0120・234・933)へ問合せを。